

令和3年4月9日

第4回湯前町農業委員会総会議事録

令和３年第４回湯前町農業委員会総会議事録

令和３年４月９日湯前町役場 洋会議室に招集する。

１ 開 会 １３時３０分

２ 出席委員（１５人）

農業委員（８人）

１番 永田 平馬 ２番 久保田 諭 ３番 山本 武志 ４番 平田 トモ子

５番 桑原 幸博 ６番 稲森 英雄 ７番 野田 美智晴 ８番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（７人）

松崎 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

３ 職務のため出席した職員

事務局長 稲森 一彦 主幹 山崎 祥子 主事 竹部 圭太

４ 議事日程及び付議事項

第１ 議事録署名人の選出

第２ 報告第５号 許可不要転用届について

第３ 報告第６号 農地法第１８条第６項の規定による通知について

第４ 第９号議案 農地法第３条の規定による許可申請について

第５ 第１０号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

事務局：稲 森

主 事：竹 部

事務局：稲 森

議 長：前 川

ただいまから令和3年第4回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開催の前に4月で、役場の人事異動がございました。まず、わたくしでございますけれども稲森でございます。農林振興課長と農業委員会事務局長との兼務となりました。よろしくお願い致します。それと、今年4月に新規採用されました竹部の方からまず自己紹介させます。

こんにちは。今年から農業委員会と農業振興係を担当することになりました。竹部といいます。よろしくお願い致します。

それではまず、前川会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

皆様お疲れさまです。今ご紹介がありました通り、前、中園事務局長が教育委員会の方に異動ということで、新しく稲森農林振興課長と新人の竹部君が入りましたので、皆さんご指導とご協力を受け賜ります様よろしくお願いしたいと思います。先月の21日、県の会長事務局長会議がありまして、そこで研修会があったわけですがでも協議事項の方をお話したいと思いますので、よろしくお願い致します。それと人・農地プランの検討委員会も月末にありまして湯前の場合は、前年度より恐らく話が前に進んでいくものだと思います。その為には、農業委員さん、推進委員さんにご協力を受け賜りながら進めていかなければなりません。人・農地プランがどういうものなのかという事を皆様に知ってもらいたいと思い、もし時間ができれば、局長と話し合いながら勉強会等を計画したいと思っています。推進委員さんも初めてなられた方もおられます。どういうものなのか分からない部分が多々あるかと思いますが、これからよろしくお願い致します。それとこの前、公社の理事会がありました。公社がコロナ対策で草刈り機を買っており、それを皆様に貸し付けて利用していただける様にとということで、計画を進めているところでございます。オペレーターが必要なものもありますので農林振興課との打ち合わせがあって理事会に諮られるものと思いますので、その都度よろしくお願いしたいと思います。

それでは進めさせていただきます。本日は全員出席であります。また推進委員さんも出席していただいております。よろしくお願いしたいと思います。湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません。議長指名でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。それでは、7番野田委員 1番永田委員よろしくお願いいたします。

次に進みます。日程第2、報告第5号 許可不要転用届についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：稲 森

日程第2、報告第5号許可不要転用届についてを説明いたします。

（報告説明内容については省略）

議 長：前 川

ただいま説明が完了しました。本件は報告案件でございますが、何かご質問等はございませんか。

（説明補足、発言無し）

無いようですので次に進みます。

日程第3、報告第6号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題と致します。

事務局より説明をお願い致します。

事務局：稲 森

日程第3、報告第6号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご説明致します。

(議案説明内容については省略)

議 長：前 川

ただいま説明がおわりました。本件は報告案件であります、何かご質問等はございませんか。

(発言無し)

無いようですので次に進みます。

日程第4、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

今回は3件の申請であります。説明と審議は一括して行い採決はそれぞれ行いたいと思いますが、異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは異議なしと認め事務局より説明をお願い致します。

事務局：稲 森

日程第4、第9号議案、農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

(議案説明内容については省略)

議 長：前 川

ただいま説明がおわりました。審議の前に本件につきましては本日、第4班により調査会が行われておりますので、野田班長より調査結果の報告をお願い致します。

7 番：野 田

報告いたします。本日 10 時より会長をはじめ事務局並びに4班の班員により書類審査並びに現地調査を行いました。3号と4号は親子間の譲渡とゆうことで何も問題ないと思われまますので、ここにご報告致します。

議 長：前 川

ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について、質疑及び討論を行います。何かございませんか。推進委員さんからも何かありましたら、ご質問ください。

6 番：稲 森

番号3番のことですが、現況が雑種地や畑が山林になっていますが、今後の管理はどうなるのか。

どのような管理をしていくのか。

事務局：稲 森

3号の畑は現況が雑種地になっておりますが事前に事務局の方で税務課の課税台帳を確認しましたところ3号の畑につきましては畑で課税されておりました。現況を雑種地と記載しておりますが、所有者の判断でなっていると思われまます。課税については畑でされておます。

もう一つの畑も現況は山林になっておりますが、これも所有者の申告で書かれておます。これについては、税務課の課税台帳では現在、山林で課税しているとのことでした。

6番よろしいですか。ほかにございませんか。

議 長：前 川

山林になっている所は山林で課税してあるなら非農地判定してはならないのか。

推進員：那 須

あくまでも税務課としては現況での課税となるため非農地判定とは違うと思ひますが、非農地判定するような場所であれば

事務局：稲 森 非農地判定をしていかなければならないのかと思われます。そこは農業委員さん等の判断もあるかと思います。
8 月に非農地判定等のパトロールがあるので、もし出来てなければその時点でパトロールして確認できればと思います。

議 長：前 川 那須推進委員よろしいでしょうか。ほかにございませんか。
(発言なし)
無いようですので採決いたします。それではまず、番号 3 号について許可するのが妥当と思われる方の挙手をお願いします。
(挙手多数)
挙手多数。よって番号 3 号につきましては、許可することに決定いたしました。
次に番号 4 号について許可するのが妥当と思われる方の挙手をお願いします。
(挙手多数)
挙手多数。よって番号 4 号につきましては、許可することに決定いたしました。
つづきまして、番号 5 号につきまして許可するのが妥当と思われる方の挙手をお願いします。
(全員挙手)
挙手総員。よって番号 5 号につきましては、許可することに決定いたしました。
それでは次に進みます。議案第 10 号農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：稲 森 日程第 5、第 10 号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてをご説明致します。
(議案説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明がおわりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。
少し件数が多いようですのでよく見て、何かあればお願いいたします。
(発言なし)
無いようですので採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員挙手)
挙手総員。よって計画内容の通り決定いたしました。
以上で本日の審議はすべて終了しました。これをもって令和 3 年第 4 回湯前町農業委員会総会を閉会します。

時に 13 時 53 分であった。

5 月の総会は 5 月 7 日(金)午後 1 時 30 分とする。

会場は洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和３年５月７日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 永田 平馬

湯前町農業委員会委員 野田 美智晴